

## 決算審査特別委員会 第2号

平成29年9月27日（水曜日）

### ○議事日程

1 認定第 1号 平成28年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

### ○出席委員（10名）

1番	木村輔宏君	2番	堀清君
3番	真貝政昭君	4番	岩間修身君
5番	寶福勝哉君	6番	池田範彦君
7番	山口明生君	8番	高野俊和君
9番	工藤澄男君	10番	逢見輝続君

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

町長	貞村英之君
副町長	佐藤昌紀君
教育長	成田昭彦君
総務課長	松尾貴光君
企画課長	細川正善君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	五十嵐満美君
保健福祉課長	和泉康子君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	高野龍治君
会計管理者	藤田克禎君
教育次長	白岩豊君
財政係長	人見完至君

### ○出席事務局職員

事務局長	本間克昭君
議事係長兼総務係長	小澤浩二君

開議 午前 9時56分

○議会事務局長（本間克昭君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況をご報告申し上げます。

ただいま委員10名が出席されております。

説明員は、町長以下13名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいま事務局長報告のとおり、10名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時58分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎認定第1号

○委員長（岩間修身君） 一般会計の歳出から質疑を行います。

48ページから49ページ、1款議会費につきまして質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に2款総務費、50ページから75ページまで質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 初めに、57ページの公有財産購入費でありますけれども、北海信用金庫古平支店の土地建物購入費でありますけれども、先日建物の見学して一応の説明を受けましたけれども、西部集会所、商工会が利用するということでありましたけれども、見た感じ使い勝手がいいという感じはありませんでした。また、このものをいつごろから手直しをするというような、そういうめどは立てているのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 北海信金旧古平支店の活用なのですが、これまで購入したときには西部地区の集会所の用途と商工会が入居するという前提で購入をして整備をする計画を検討を進めてまいりました。検討するに当たって、事業費の上限としては同程度の集会所を新築で建てた場合、木造であれば3,000万円程度で建築が可能と考えておりましたので、それを上限として考えて検討を進めてまいりました。もう既に1,526万、土地建物の取得費として経費がかかっております。残った金額が1,400万、その範囲の中で改修ができるかできないかという検討をずっとしてまいりました。

先般の常任委員会での視察で見ていただいてわかるとおり、集会所として使用しようとしている

旧店舗部分、窓口部分については吹き抜けで天井が高いところがあったり、今度奥のほうに行けばとんでもなく天井が通常の高さからいけば低いものであったり、集会室として使うにはちょっと使いづらいのかなというのがまず1点。2点目としては、水回り、トイレの数が集会所として使うには絶対的に足りないと。あとそれと給湯、お湯だとかそういうものを使う部分のスペースについても足りないので、改修をしなければいけないというふうに検討をしてみました。検討を重ねてきた結果、どう頑張っても集会所として使い勝手のいい施設として活用することは難しいだろうと。躯体だけ残して大幅にお金に際限なく改修をすれば使い勝手がいいものになるかと思いますが、限られた予算の中でやるとなると、集会施設として使うには限界があるだろうというふうに理解しております。現状においては、町として集会施設として改修するという考えは取りやめにいたしました。1棟全部丸々事務所として、この話の始まり、話の端緒が商工会から事務所プラス住民の集会施設として使ったらどうかという提案を受けたところが事の始まりでしたので、商工会のほうに全館使用してみないかというお話も打診したのですが、維持管理の面からいって厳しいという返事を受けております。今後については、あそこの建物1棟を丸ごと全部使ってくれるようなところがある程度公共的な団体で探していきたいというふうに考えております。

○8番（高野俊和君） ということは、全体の構想が土地購入費含めて3,000万程度ということでありますので、簡単に言えば残り1,500万ということになりますので、今後とも何かやるにしても、実質足りないお金を柔軟的にそこに投資するという考えは全くないということになるのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 先ほど申し上げた上限3,000万、改修費1,500万というのは、あくまでも集会所として改修する場合の予算の目安として考えていたものでございます。あそこに5,000万、6,000万かけても町民の理解が得られるかな、得られないのではないかなという懸念がありましたので、それで考えております。

また、別な用途になるということになれば、それに適した財源があるのかどうなのかというところからまた再スタートで検討していかなければならないなと思っていますので、現状では今のまま、そのままお金をかけず使っていただけるようなところがないかなというふうに探しているところでございます。

○8番（高野俊和君） 次に、59ページなのですけれども、19節の負担金補助及び交付金の中で浜五町内会コミュニティ助成事業助成金とありますけれども、これ多分お祭りに対する太鼓とかの補助金だと思うのですけれども、ちょっとお聞きしますけれども、この補助金というのは町内会単位しかおらない補助金なのでしょうか。

○企画課長（細川正善君） 決して町内会単位でおりないというわけではございません。ある程度の団体、規約を持ったきちんとした団体であれば大丈夫であります。

○8番（高野俊和君） 例えば社会体育団体に使う器具などというのは可能性はあるのでしょうか。

○企画課長（細川正善君） その社会体育団体がどのような目的で使おうとしているのかがわからないので、はっきりといい悪いは答えづらいのですが、この助成金の要綱に目的が合致していれば可能ではあります。

○8番（高野俊和君） 最後になりますけれども、69ページの13節の委託料ですけれども、標準宅

地鑑定評価、評価がえなのですけれども、この評価がえというのは何年に1回、決められて行うものでしたでしょうか。

○財政課長（三浦史洋君） 3年に1度です。次は、平成30年度、それに向けての予算執行です。

○8番（高野俊和君） これは、平成27年度には固定資産税路線評価鑑定業務委託料というのが大体同じぐらいの予算で入っていますし、平成29年にもこっちのほうが入っていますので、交互に行うという……全く違うものなのですか、それとも交互に行っているものなのでしょうか。

○財政課長（三浦史洋君） まず、第1段階として標準宅地の部分、町内の30地点です。その部分の鑑定をしていただくと。次の年度に予算を組みまして、今度は路線価をつけていくと。町の路線を短く切りまして、373路線の部分にして、その値段をつけていきます。2カ年かけてその作業をして、3年目に評価がえをするということにしています。

○8番（高野俊和君） ということは、どちらも3年ごとに行っていくということになるのでしょうか。

○財政課長（三浦史洋君） 評価がえは3年に1度やると。そのための準備作業として初年度というか、評価がえの次の年に予算を組んで、こちらも標準宅地のほうの鑑定評価をすると。その次の年に路線価の評価をしていただくということです。

○9番（工藤澄男君） 65ページなのですが、需用費と、それから報酬の部分、町の表彰式の問題について質問したいのですけれども、私も表彰審議委員をやっています、今までずっとやってきたのですけれども、表彰式は町の開町記念日に向けてやっております。しかし、表彰する人が例えば四、五人の場合でも、来賓は何倍も多く周りをぐるっと取り囲むほど来ているのですけれども、開町記念日みたいな感じのものは一つも見受けられず、ただ表彰して簡単に終わってしまうというのが今までの実情です。ですから、私の考えとしては、やはり開町記念日というものをある程度表面に出して、そして何か開町記念日に当たるようなものをやりながら、そしてその中で表彰式ということではできないのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 表彰式のあり方については、毎年毎年表彰される方も多い人数がいらっしゃるわけでもございません。今年度につきましては、該当する方が1名ということで、表彰式の開催を見送った経過もございます。表彰式のあり方については、ずっとどのような形がいいかということを検討している真っ最中でございます。

委員の言われました9月4日、開町記念日というものをもっとアピールしたらいいのではないかということの趣旨かと思いますので、9月4日開町記念日というのを、来年度開町150年でございますので、改めて9月4日が本町の開町記念日なのだということを含めて、行事のあり方、150年以降の開町記念日の取り組み等々についても150年事業検討の中で考えていければなと思っております。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○7番（山口明生君） 先ほどの高野委員の質問に補足して質問をしたいのですが、2款1項5目の……

○委員長（岩間修身君） ページ数。

○7番（山口明生君） 資料でいうと85です。決算書でいうと57ページになります。公有財産の購入の件です。旧北海信金の古平支店の建物の購入というところなのですが、先ほどの説明ですと、当初の予定の集会所として、また商工会の事務所としての用途としては使えない現状だということでしたので、ちょっとお聞きしたいです。

もともと恐らくそういう予定で購入したものであろうと思うのですが、そもそも1,500万円というお金をかけて購入するものに関して、実際購入した場合にそれを目的どおり使えるのかどうかということ。また、せんだっての視察でも我々も見ましたし、今松尾課長からも説明ありましたけれども、実際集会所として使うには相当な修繕というか改修が必要だというふうに現状ではなっております。それは、購入当初にはそういったことを調査したり計画の中で購入自体見直すとか、そういうこととかも含めて、もう少し慎重に考えてもよかったのではないかというふうに思われますが、今のままですと新たな適当な使用者を探すということになっているようですけれども、町にとって有益な買い物ではなかったのではないかという印象を受けましたけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 北海信金のほうには、当初無償でこの建物を譲っていただきたいというお話をしておりました。それと、北海信金と札幌信金、それと小樽信金、今3信金合併するような段取りになっております。それで、北海信金の所有している財産の処分について、28年度中3月までに結論を北海信金として出さなければならないと。話が動き始めてから結論を出すまでの期間がとてもタイトでした。当初建物の図面上の検討と、店舗で使用している間、銀行なものですから、なかなか現地の調査がきちんと足りなかったという部分も認めるところではございますけれども、北海信金と町との交渉の中で無償から有償になって、期限がなく、ぱたぱたと買わざるを得ない状況になってしまったというのが今回の状況でございます。今後こういうような物件、通常であればきちんと中を見て図面を見て精査してから考えるのしょうけれども、今回については3信金の合併という特殊な事情があつて、どうしても結論を急いでほしい、急いでほしいということがあつて、所有権移転も済ませたい、決算前にやってしまいたいという特殊な事情が重なって、ちょっと慎重に検討する時間が足りなかったというのは現状としてあります。

○7番（山口明生君） ここに至る経緯というのは、今の説明だけでは全てはわかりませんが、それなりの事情があつたということで理解はいたしました。

ただ、これからやっぱり建物があそこに、目立つところに建っていますので、町民もある意味注目していますし、それだけの値段で買ったものだということも町民わかっていますので、購入の経緯や当初の予定がどうであつたにせよ、買って所有したものですので、ぜひ有効に使っていただきたい。町民が最初の予定、いろんな経緯は別としても、今どうやって使われているのだよということで町民が納得できるような形でぜひ進めていただきたいというふうに思います。正直、我々も

1,500万という購入費、安いとは思っていません。お話の中では、当初は無償でということもあったものが、状況として1,500万まで膨れ上がったということですので、我々も町民にもし聞かれた場合に説明しづらいのです。なぜそんなにたくさんのお金を急いで出して買わなければいけなかったのかと。それは、初めはこういう予定だったと。でも、今はこうやって有効に使えているでしょうというふうに我々も言いたいですし、我々もそうあってほしいと思いますので、ぜひ今後の活用に関して本当に強く検討をしていただくようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○1番（木村輔宏君） 57ページの今の関連でございます。北海信金の件ですけれども、もしだめだというならやめますけれども、今山口委員のお話の中であったとおりでございます、西部方面の方々にしますと、あそこは集会所としてできますよという、もう頭の中にインプットされてしまっているのです。とすれば、跡地がどうこうということもしかりですけれども、そういうふうにもそのものが浮上されて、西部集会所も壊して、もうあそこに建てて利用するのだという話になっていますから、とすればそれをだめだと今お話が出ていましたから、だとすれば西部集会所をどんな形で早目につくるのかという考え方が出てくると思うのですけれども、それはよしあしは別です。今言ったことがだめだというのなら却下しますが、ただ西部集会所が利用されるというお話が……

○総務課長（松尾貴光君） まず、この施設1,500万、もう投資しています。1,500万の投資に見合った活用を行政としても考えていかなければならないな。集会所以外の用途になったとしても考えていかなければならないなというような考えで、今、後利用、集会所以外の利用については間違いなく慎重にいろいろな検討をしているところでございます。

集会所施設の部分についてなのですが、これは先般庁舎の関連とあわせて、文化会館に各種の機能を集約しなければならないという前提は変わりありません。ただ、西部地区にどのような公共施設を配置していかなければならないか、配置すべきかというのは、今その庁舎と一緒に検討します、今回補正でもお願いいたしました立地適正化計画というものを立てます。都市機能誘導地域ですとか居住誘導区域ですとか都市計画上の用途地域の上にさまざまなさらなる用途を今かぶせて、20年、30年後のまちづくりを今進めていこうと考えています。その中で西部地区の集会所施設等々のあり方、公共施設のあり方については十分な議論、検討をしていきたいと考えております。

○3番（真貝政昭君） 購入後の流れがうまくいっていないことですね。それで、お聞きしますけれども、古平町と銀行との間で力関係というか、借り入れする先にもなっていますよね。そういう面でやっぱり急がされて、はっきりはしていなかったけれども、急いで受けざるを得なかったという事情もあったのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 相手先の信用金庫が指定金融機関だからですとか、借り入れをしているからですとか、そういうのは一切なく、あくまでも帳簿に記載されている簿価引く土地の値という金額で交渉をしましてまいりました。あと、要素としてあったといえれば3信金の合併のみかなというふうに認識しております。

○3番（真貝政昭君） うまくいかなければ、無駄遣いの一つとして認知されることになりますので、この扱いについては大変だなというふうな認識でおります。一つの建物を無人にするにしても

維持管理、保全が必要ですから、大体どれくらいの期間をめどに決着をつけるというようなお考えで取り組むのでしょうか。

○総務課長（松尾貴光君） 相手もある問題でございますから、早急に取り組んで今やっている真っ最中でございます。建物を放置しておくとは傷むというのは、私どもも重々承知しておりますので、早急に結論を出すよう進めていきたいなというふうには考えております。期限まで、いつまでとははっきり言えませんが、建物の状況をそのままにしておくわけにもいきませんし、周辺の状態をそのままにしておくわけにもいきませんので、早急に今取り組んで検討を進めているところです。

○3番（真貝政昭君） ただ、購入したときの目的が商工会というのもありましたけれども、西部集会所の場所の移転というのを町として決断した経緯があるわけでしょう。今後のことになりますけれども、現在地の丸山地域からやはり移動するという前提で将来集会所の設置というのは考えていくのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 西部地区の拠点となるような施設に、次に建てるものについてはなるかと思っておりますので、その立地適正化計画、要は人口密度だとかかなりの指標を用いながらこの場所がいいかという検討をしながら計画を立てなければなりませんので、20年、30年の将来推計をもとに必要な場所に必要な公共施設を建てていくという考え方で進めていきたいなと思っております。

○3番（真貝政昭君） ページ数でいきますと55ページになりますが、一番下の委託料の中で明和地区の集会所の実施設設計が既にでき上がっておりますけれども、議会のほうではそれをまだ目にしていません。その公表はどのように考えているのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 施設設計の結果、公表していませんでしたか。公表していたつもりでおったのですが、図面、平面図等々を示したような。もし必要であれば、平面図についてはお昼の休憩時間等を使って配付することは可能でございます。

○3番（真貝政昭君） 記憶違いで議会のほうにわたっているそうなので、その必要はありません。それで、計画は凍結ということなのですかけれども、その図面をいつかは実施するという方向でやるということに間違いはないのでしょうか。明和地区の住民から確認を求められておりますので、聞く次第です。

○総務課長（松尾貴光君） この図面、要は設計した図面に基づいてその建物を建てるのか建てないのかという質問かと思っております。要は、20年、30年先のまちづくりを今考えて検討していく上で、将来あそこの集落が持続可能な集落であるのかどうなのかというところの検討も含めて、月に1回ですとか二月に1回ですとかの利用しかないような将来なるような集会施設に3,000万、4,000万という金額を投資していいのかという考え方もございますので、現段階では庁舎の今検討、12月までの間で含める中で再度概略の検討をして実施するかしないかの判断はしたいと思っておりますが、現状においては凍結、建てない……現在設計した図面に基づいて集会施設は建てないという方向性で検討しております。

○3番（真貝政昭君） かなり今の集会所は年数もたっている状況ですよね。利用するにしても、不便を生じるような状況になっておりますけれども、前町長において、あの地区にこういう集会所が必要だという前提で提案されて、この議会の構成員で承認をして認められた予算ですよね。それ

に基づいて実施しないということは、今の説明を聞きますと、あの地区の拠点としても必要性に疑問を感じるような説明のあり方でしたけれども、これ明らかに新しい町長におかれましては地域の方々とやはり懇ろにお話をする機会を設けてもよいのではないかと、そういうふうに思うのです。地域の方が疑問を持って私たちに聞くということは、やはり役場あるいは町長のお考えがどうも地域の方と近くないというふうに思われますので、そういう必要性を感じるのですけれども、町長、どうですか。

○町長（貞村英之君） 真貝委員の質問にお答えいたしますが、明和地区の集会所の件ですが、今まちづくりの計画、申し上げたようにつくろうとしています。なぜならば、役場をそこに建てて財源がないという中で、国費を持ってこなければならぬ中に、その計画の中でやはり一点に集中するコンパクトなまちづくりというものを前提につくらなければならぬ中で、集会所をぽつんぽつんとつくることによって3億、4億、2億という、そういう億単位のお金が入ってこなくなる可能性があるものですから、そうなると集会所つくりました、財源入ってこない。それでしたらこちらにいいものをつくって、共同でみんなで利用してもらおうかというほうがいいのではないかという思いもあるものですから、今明和集会所凍結ということになっておりますが、代替できるような施設として使えないかどうか検討している最中でございます。計画ができれば説明はしてまいりたいと思っておりますので、そこら辺はご了承願いたいと思います。

以上です。

○3番（真貝政昭君） 地域の方々の利用の頻度からすれば、そういう方向性が出てくるのかもしれませんが、いざ何かの災害時に避難する場所としてのそういう利用目的というのは突然起こり得るわけですから、そういうのも加味しながら今後対応していったらいいなと思っています。

それから、財産管理についてなのですけれども、総務課あるいは企画、この総務費の中での持ち分として管理している町有建物、一括で共済費だとか、いろんな除雪費だとか出てくるのですけれども、新任の議員の皆さんもおられますので、今議会でなくてもよろしいのですけれども、どういう建物がそういう対象になっているかというのを一覧でわかるような仕掛けをつくってほしいなと思います。

お聞きしますけれども、旧古平高校の教員住宅として使われていた曙団地ですか、あちらのほうの教員住宅はたしか総務の管轄だったように思うのですけれども、どの程度の戸数とか守備範囲なのか、説明をお願いします。

○総務課長（松尾貴光君） 町が管理しております施設の全容ということであれば、先般29年3月に策定いたしました公共施設総合管理計画のほうに一応町全体の施設についてはこれにまとまってあって、今後どのような更新、どのようなスタイルで臨むかという文言の書き込みまで一応この中にございますので、後ほど見ていただければなと思います。

町で管理しております住宅につきましては、高校統廃合になったときにもりました奥のほうの2列に並んであります3棟、1戸2棟と、ちょっと公園寄りのほうの、こっち側に公園があって道路があって1棟2戸、その3棟については譲り受けております。その奥にある新し目のコンクリートブロックでつくっている建物については、まだ公立学校共済組合の持ち物ですので、余市の紅志

高校が管理をしております。1棟4戸についても、同じく公立学校共済組合の持ち物でございますので、職員入っておりますが、まだ余市紅志高校のほうで管理をしている建物になっております。

○3番（真貝政昭君） そしたら、旧生コンの資材置き場に近い2階建ての建物と校長住宅は、紅志高校のほうで管理しているということですか。

○総務課長（松尾貴光君） 北海道で整備いたしまして、公立学校共済組合から借り入れを起こしているものと思います。ですので、まだその償還が終わっておりませんので、まだ北海道の管理。一番近い余市紅志高校がそのコンクリートブロックでつくった旧校長住宅と2階建ての1棟4戸については管理をしているという状況です。

○3番（真貝政昭君） この2棟についての今後の扱いは、ずっとこのままでいく予定なのですか。町のほうに移管するというような動きはないのですか。

○総務課長（松尾貴光君） 建物を所有している北海道と公立学校共済さんのお話し合いになるかと思いますが、仮に繰上償還をして、その財源として町に売りたいよとか、そういうような話は今後出てくるような、その話は余市高校の事務長から聞いておりますが、今のところそういった方向性はまだ見えておりません。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（岩間修身君） 会議を開きます。

○3番（真貝政昭君） 67ページのコミュニティバス運行業務について伺います。

このコミュニティバスの運行する曜日等について確認したいのですけれども、休日、祝祭日、それから病院の休診のときは運行しないという前提だったと思うのですけれども、そうですか。

○企画課長（細川正善君） 今真貝委員のおっしゃられたとおり、日曜、祝日、病院の休診日は原則運行しないということになっております。

○3番（真貝政昭君） それで、ことしだったか去年だったか、特に5月の連休時に長期間にわたって運行しなかったときがあったのです。そのときに不満として出てきたのが、温泉に行く足が奪われたと。長い休みが続くときは、中1回でもいいから運行してほしいという声が出たのです。こういう細かいことについての配慮というのは可能ではないかというふうに思っているのですけれども。

○企画課長（細川正善君） 長い休みになったときには、カレンダーを見ていけば長い休みがあるかないかというのはわかりますので、その時々で状況を見て進めていきたいと考えております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に3款民生費、76ページから101ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○8番（高野俊和君） 初めに、77ページです。77ページ、19節の古平町社会福祉協議会の運営助成金でありますけれども、ここに857万5,000円ほど計上されております。予算が773万6,000円程度ですので、少しふえております。83万ほどふえております。これ、たしか会長報酬が30万ほどで、局長の給料の2分の1をここから支出、ほか職員に4分の1だと思っておりますけれども、それ自体はまず変わっておりませんか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 高野委員のおっしゃいました主任の0.5、2分の1の分は、1名が0.5、もう一名の主任として今回0.1追加していますので、主任1名の0.5のところを28年度決算では主任2名で0.6相当分、それと処遇改善分ということで決算額が増額となっています。

○8番（高野俊和君） それでは、この増額自体は職員の給与に反映するということは全くなかったのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 予算に対しての増減ということで80万程度ということだったのですけれども、27年度決算からしますと150万程度増額しております。これは、当初予算の時点では、その時点の職員に対して予算つくりますが、人事異動等含めます。それと、27年の処遇改善と28年にも給料表の改定や処遇改善ということをしておりますので、今回ふえた分は処遇改善と0.1積算根拠をふやしたということになります。

○8番（高野俊和君） 次に、81ページ、13節の委託料ですけれども、生活支援ハウス運營業務委託料出ていますけれども、これは多分職員の人件費とショートステイに係る金額だと思いますけれども、430万ぐらい決算低くなっておりますけれども、ショートステイ、職員の人件費、どちらかに関係しているのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらのほうは、プラスとマイナスの要素がありまして、まず処遇改善で給与費アップした分の増と、本来そこでショートステイとヘルプ事業の収入入るわけですが、ヘルプ収入が前年度300万に對しまして、28年度決算では426万円ほど収入ありますので、職員の処遇改善でアップした分、ヘルパー収入で若干補っている形となっております。

○8番（高野俊和君） 27年度予算、決算がどちらも1,900万ほどで、本年度も2,600万ほどあるのですけれども、毎年何か金額が少しばらつくように思うのですけれども、それは何か大きい影響あるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、1つ目は、職員の処遇改善ということで、27年、28年と改善を行っております。それと、もう一つ、入居者の身体状況によりまして、ヘルパーの業務量が違いますので、相殺する歳入の分にも増減が大きくあります。また、新しく職員かわりますと、臨時対応とかしたりするとかなり経費を抑えられるのかなという形、いろんな変動の要素はあります。

○8番（高野俊和君） 同じく81ページなのですけれども、高齢者複合施設、高齢者住宅なのですけれども、これ毎年指定管理料として453万ほど福祉課のほうに出しておりますけれども、これって毎年更新するのですでしたか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、相手方の指定管理としては5年の契約ですけれども、毎年予算積算のときにはその都度修繕等、また人件費の関係もありますので、一応協議しまして予算額を決定していますので、毎年同じということではございません。

○8番（高野俊和君） これは、1階が福祉会のほうで運営されているので、管理人がかわるとい  
うことはないと思うのですけれども、去年は入居者の入れかえがどのぐらいありましたか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 大変申しわけありません。入退去のケース、今手元にないので、  
済みません。

○8番（高野俊和君） 聞きたいのはそれではなくて、実際はそうなのですけれども、これは収入  
によって入居者の料金って変わってくると思うのですけれども、ということは入居者の収入が低く  
なると指定管理料が上がるということは考えられますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 予算の時点ではありませんけれども、入居者の方によりましては、  
最終的に相殺する家賃収入の分で影響が出る可能性はありますが、今現在うちの町、低所得者が  
多いですので、ある程度低目で皆さん認定されています。また、生活保護の方におきましては、古  
平相場が3万円程度ということですので、逆に低所得者の方よりも生活保護の入居の方の方が家  
賃高いケースというのがありますので、その家賃収入に関しては大きく影響が出るものではないと  
思っております。

○8番（高野俊和君） 87ページなのですけれども、13節の委託料で配食サービス事業なのですけ  
れども、630万円ほど出ているのですけれども、1食380円と思いましたがけれども、元気プラザとデ  
イサービスの利用者もこの配食サービスは受けていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） デイサービスというのは、介護サービス事業ですので、これは町  
の施策の高齢者に対する配食ということで、支援ハウス入居者分のみでございます。

○8番（高野俊和君） デイサービスの人が昼食とることあると思うのですけれども、それはどこ  
で用意している食事でしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 昔は、それぞれ委託契約、日清さんとしていましたけれども、今  
は厨房が1つ、病院側の厨房で作りまして、経費はそれぞれサービス勘定、一般会計、病院会計  
ということで委託料は3本になっております。

○8番（高野俊和君） 87ページなのですけれども、その下に19節の負担金補助及び交付金とある  
と思うのですけれども、高齢者など屋根雪おろし助成金、100万円ほど予算計上されておりましたけ  
れども、22万ほどしか使われておりませんけれども、この制度を受けた人少ないようなのですけれど  
も、このサービスを受けるための介護認定みたいなものというのは要るのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 当初の除雪サービスというところでは、障害者だとか要介護認定  
者、それに準ずるものというものがあつたのですが、屋根の雪おろし等々というのは本来自分の財  
産ではありますけれども、高齢者または通常の若者にとっても大変だということで、幾らかか  
つたとしても年2回まで、1万円を上限に補助するというもので、今回は申請18名のうち17名の実績で、  
1人2回までということですが、17件の方が22回の利用ということで22万円の決算となっております。

○8番（高野俊和君） 89ページ、13節の委託料ですけれども、医療支援事業委託料550万ほどのつ  
ていますけれども、このシステムというのを簡単に教えていただけますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 高齢者等について、介護保険制度のヘルパーで通院助成とかある

のですけれども、障害認定等を受けている方については、全ての移動に対してということで、例えばお買い物だとか映画だとか、その辺を含めまして移動に対する支援を行う事業となっております。

○8番（高野俊和君） これ業者は、古平の業者ですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 主に古平福祉会さんのほうで行っていますけれども、余市、小樽等のヘルパー事業所なりでもこちらのほうを委託契約して行っております。

○8番（高野俊和君） 次に、95ページの幼児センター費なのですけれども、7節の賃金で臨時事務職員の賃金がことし177万2,000円ほどのっておりますけれども、決算でありますけれども、これ多分28年度の予算には計上されていなかった分だと思いますけれども、28年度、特別この事務職員というのは採用したということなののでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 昨年、27年度も事務職員おりましたが、途中からでございまして、1年丸々いたわけではなくて、途中から事務職員として配置した者を代替保育士賃金のほうから支出しておりました。28年度は1年、4月からずっと採用予定でしたので、事務職員の賃金として支出しております。

○8番（高野俊和君） これ関係ないのですけれども、29年度の予算には多分事務職員分というのはのっていないと思うのですけれども、ことはそういう……その時々によって採用するということなののでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 申しわけありません。29年度の予算書、今手元にないので、お答えできませんが、29年度も同じく臨時職員を採用はしております。

○8番（高野俊和君） 99ページに負担金補助及び交付金とありますけれども、全てふるさと納税の応援資金で賄っていると思いますけれども、決算15万円ということなのですけれども、3人目が10万円支給、商品券ということでもありますけれども、15万ということは3人目が1人増というか、2人も半分出ていたのではしたのでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 第3子以降出産応援助成金の関係ですが、3人目以降10万円の支給は決まっております、10万円は5万円を2回に分けて助成する要綱となっております。出産時に5万円、満6カ月のときに5万円という形で、5万円ずつ支給しておりますので、年度の途中で生まれますと2回、年度またぎになってしまうということで、内訳につきましては5万円2回、1人の方に、1年で10万円もらった方と、年度またいでいるため5万円だけもらっている方といらっしゃいます。

○8番（高野俊和君） なるほど。それで、5万円という半端が出て、2人目に半分やったということではないですね。わかりました。

○3番（真貝政昭君） 本表の97ページと、それから説明資料の91ページになります。この事業は、幼児センター保育室の増室事業ということなのですけれども、増室というよりも、従来の使用目的の先生方の使う場所を囲って3歳未満児の保育室に間借りというか、こういう形で増設したのだけれども、見るからにゼロ歳児だとか、そういう乳幼児を静かな環境で預かるという状況では全くないというふうに見えるのです。実際この中で屋内運動場というか、広いスペースのところの脇なのですけれども、こういう騒音の中で、またほこり等衛生的な面からも一体こういう預かり方という

のはいかがなものかというふう感じたのですけれども、実際どうなのですか。

○民生課長（五十嵐満美君） 写真で見ますと、サークルで囲われている形になっておりまして、このサークル、可動式になっております。取り外し可能になっておりまして、ホールを大々的に使うときは取り外して使用しております、ゼロ歳児だけで使っているわけではなくて、未満児全体として必要な場合にはほかの4歳児ですとか5歳児が使う場合もありますが、主に3歳未満児で利用するようにしております。遊びのスペースに使ったりとか、保育をここだけでやっているわけではなくて、ゼロ歳児の場合、匍匐室とかも必要ですので、もともとある未満児の教室、クラスの構造を使いながら、ゼロ歳児だけで遊ぶ、あとは1、2歳児だけで何かを行うというところのスペースとして使っております。

○3番（真貝政昭君） そうしたら、実際匍匐室に、ゼロ歳児の場合ですけれども、3歳未満児が使う匍匐室1室にゼロ歳児からいるという前提で使われているということですか。匍匐室の使い方なのですから、ゼロ歳児から3歳未満児まで一つの匍匐室にいるということなのですか。

○民生課長（五十嵐満美君） 3歳未満児のクラスについては、匍匐室と普通の教室つながった形になっております。匍匐が必要な子はもちろん匍匐室も使っておりますけれども、基本的にはゼロ歳児から3歳児まで同じクラスの中で使用しております、ゼロ歳児、例えばおむつがえですとかお尻洗うですとかという必要が生じた場合に匍匐室を使うことがありますけれども、基本的につながって形で使っておりますので、3歳未満児、2歳児、1歳児が匍匐室のほうに行って何かとってくるといふこともあります。つながっておりますので、一体として使っております。

○3番（真貝政昭君） 将来的に増室が必要な環境にあるということなのですね。

○民生課長（五十嵐満美君） 現在の面積で不足しているわけではなくて、むしろ1人当たりの面積の要件を古平町はかなり多目にとっております。安心で安全な保育を子供たちに行うために、面積要件はかなり緩和した形で広くとっております。去年のように待機児童が発生するという事情もありましたけれども、子供の数はこれから少なくなっていくことを考えますと、今の施設で大丈夫ではないかと今のところは思っております。

○9番（工藤澄男君） 87ページの13節委託料で除雪サービスありますけれども、これの件数と、それから昨年の実績、何回出たかだけ教えてください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 対象者は44名で、出動回数は玄関前18回と玄関横等、これは除雪車が走らない日でも必要があればということで、これが出動4回あります。

○9番（工藤澄男君） 次に、97ページ、18節のところ避難兼用おさんぽ車とありますけれども、これはどのような車でしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 避難兼用おさんぽ車購入費ということで、ボックスタイプの乳母車といえますか、ベビーカーなのですから、ボックスで4シートになっております。2シートずつ分かれて、子供を4人、もしくは立った状態ですともうちょっと5人、6人乗れるかと思えますけれども、避難の際にそれを使うほか、1人で歩いていけない子供たちを乗せるのをメインに買ったものでございますけれども、通常のお散歩にも歩けない子供を乗せたりとか、途中でぐずった子供を乗せたりとかするのにも使っております。

○9番（工藤澄男君） したら、車ではなくて手で押して歩くものなのですね。わかりました。

それでは、最後もう一点、99ページの19節の部分の第3子以降の出産応援助成金とありますけれども、これは何名ぐらいの方が受けられましたか。

○民生課長（五十嵐満美君） 28年度は1名の方に5万円が2回、1名の方に5万円が1回の支給でございます。

○2番（堀 清君） ページ数が81ページ、委託料の13節なのですけれども、温泉の高齢者に出している優待券なのですけれども、それは件数的にはどれくらい出したことになりますか。

○産業課長（宮田誠市君） 件数といいますか、人数だったり枚数だったりいろいろあるのですが、細かく整理しますと、28年度、まず人数でいきますと75歳以上の対象者が863人いました。それでもって優待券を交付申請した方が388名いました。ということで、交付率については45%ほどの人がこの優待券をもらうために申請しています。それで、その交付券を1人22枚なのですが、使った枚数が6,820枚でした。ということで、交付枚数と利用枚数……利用枚数でいきますと6,820枚、利用人数でいきますと388人、そういうことで利用枚数の利用率でいきますと大体80%の方がこの優待券を使ってただで風呂を利用しているというような状況にあります。

○2番（堀 清君） 対象者が全体の半分というような形なののですけれども、これが例えば申請者が70%だとか80%だとかというような状態になってでも、それは出せるのですか。

○産業課長（宮田誠市君） 予算と決算で比較してわかるとおり、予算では360万、そして決算では350万、大体同じような金額でもって、この間27年度についても、それから28年度についても推移していますので、予算が足りなくなれば、当然交付申請者が多くなれば、その前に補正をお願いした中에서도、この75歳以上の入場の無料券を配付する形にはなります。

○2番（堀 清君） あと次なののですけれども、去年の4月から高齢者の緊急通報業務ということで実施しているのですけれども、経過的には1年間経過していないのですけれども、件数的にはどれぐらいの件数で出ていますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 件数というのは、正報、誤報と、それとも対象者というところがあるかと思うのですが、まず対象者で一番多い月が51名の方にこの通報を設置しておりまして、今回契約も変わったということで、新しいサービスということで、安否センサー、これが新サービスなののですけれども、例えばトイレを24時間使わない場合に通報なんていうライフリズムというもの、こちらのほうが今までなかったのですが、こちらのほうの発行のほうは20件ありますので、この分が今までの契約と違う通報件数。また、今までは援助者の方が駆けつける、または消防が駆けつけるということだったのですが、委託業者の職員の方がその発報に対して駆けつけていただけということで、かなり電話での確認以外の現状を把握できるということで、5件ほど救急車の出動につながっております。また、新しいサービスの一つには鍵預かりということで、今まで出向いているのですけれども、鍵かけて中を確認できないというところがありますが、希望者に対しては鍵を預かっていますので、何らかのときは預かっている鍵で中に入って確認できるというところが新しい内容となっております。前年度と比較すると、誤報、正報の考え方なのですが、発報があつて必ず救急車なり何らかの処置をしたのが正報かと考えると、うちは今回ライフリズムということで24時

間トイレを使わなかった、またはトイレをあけ閉めというところを、例えば外出するときに報告していなかったので、二、三日家をあけたので、このライフリズムが作動してしまったということも、故意に押したわけではないので、これは正報にカウントしていますので、去年と比較がなかなか難しいのですが、大きくはそのライフリズムの20件の通報というところが前年度と比較すると安心できる内容となったというところでございます。

○2番（堀 清君） 大概の人方というのは、全部ではないのですけれども、大体ひとり暮らしの方ということなのですけれども、現状で今50件くらいやっていると思うのですけれども、最終的には件数的なものというのはまだまだたくさん申請してくるというような形が想定されると思うのですけれども、町としてはどれくらいまでの件数を今後やっていくのか、そこら辺計画がありましたらお知らせください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 昔、10年前ぐらい担当していたときは多くて65件程度でした。それで、そのときはかなり制約していたのですが、今回は同居の方がいても、例えば出稼ぎとかということはひとり暮らしと認定して対象者にしております。ここ近年で見ますと50名ぐらいで推移しているのですが、多分これは高齢者の独居がふえたとしても、ほほえみくらすや元気プラザですね、この辺で独居のカウントというのが30件程度考えられなくなりますので、高齢者と独居がふえたとしても、本当の一軒家の独居というのは今後そんなにふえる可能性はないかと思っておりますので、今後もずっと50件ぐらいで推移していくということで押さえております。

○委員長（岩間修身君） 25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○1番（木村輔宏君） 81ページ、ハチ駆除委託料というものがあるのですが、これは1万2,960円というのは駆除の委託料という意味でいったときに、これは件数とか関係なしに委託料で全部賄っているということ。それとも、何件以上はプラスアルファということで、今後プラスアルファが11節から流用の1万3,000円ということなのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 生活支援ハウス運営費のハチ駆除の委託料ということなのですが、これは支援ハウスにできたものを支援ハウスとして駆除を依頼した分なので、1つ取っていただいた分です。

○1番（木村輔宏君） ということは、これはこういう項目はないという、たまたま支援ハウスのほうでやったということですか。

とすれば、関連としてお願いしたいのですけれども、今随分世間で騒がれていますよね、スズメバチとか何かというもので。各市町村のお話を聞きますと、そういう対策室みたいなものがあって、専門的にそういう方々にお願い、積丹あたりはたしか役場の方々がやっているというお話も聞きましたし、古平ではある保健関係の方々がやっているのですけれども、これは町として具体的に考えて

いかなくتهはいけないようなものだろうと思ひますが、そういう考え方はあるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、今ご質問の支援ハウスの分につきましては、本来小さいものであれば職員がやっていますが、たまたま高いところにあるということと、ちょっと危険ということで委託しております。町の施策のほうとしましては、衛生費のほうで行っていますので。

○1番（木村輔宏君） その辺については、ことし、来年の中で考えていつていただきたいと思ひます。

次に、83ページの、これ実は関連、去年の決算になるのでしょうかけれども、ことし随分問題になったのは敬老会の問題なのですけれども、ことし記念品とか届かないというのが非常に苦情があったのですけれども、どんな形で配付しているのか。もしこの質問がだめだということのだったらお断りしますけれども、随分ことしは多いのです。

○保健福祉課長（和泉康子君） まず、方法としましては、出欠確認したときに第1次の配達先予定名簿というのをつくりまして、また当日実際に出席されたかされないかというところで再度対象者を絞ります。それで、地図と、6班に分けておりますけれども、そちらのほうへ対象者名簿を渡すときに、本当に大変申しわけないのでけれども、うちのほうの名簿作成でちょっと不備がありまして、町民の皆さんにはかなりご迷惑かけましたが、かなりお電話いただいたりとかして、今ほぼ配達完了ちょっと手前ということなので、これはうちのほうの不備でございましたので、申しわけありませんでした。

○1番（木村輔宏君） わかりました。来年からそういうことのないようにお願い。

最後に、87ページの成年後見センターの運営ということできまして、これは何名くらいの方が古平町にいて、その方がどんな対応をされてこの委託料を支払いしているのか、件数と回数というのですか、教えていただきたいのですが。

○保健福祉課長（和泉康子君） これも制度のはざまだったようなのですが、平成27年度には100万程度の運営費補助しております。この後見センター、今回30万ということで、職員の人件費等々で、あとは前年度の相談件数の件数割がのっかってくるものなのですが、今現在古平町のほうに対象となる方はおりません。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に4款衛生費、102ページから113ページまで質疑を許します。

○8番（高野俊和君） 105ページの13節委託料で妊婦一般健康等診査委託料と19節に妊婦一般健康等診査通院支援助成金とありますけれども、この2つの制度というのは同じ人が同時に受けれる制度なのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 委員おっしゃるとおり、妊婦健診で健診を受ける部分の委託料と、そこへ通うための交通費の助成ということなので、同一人でございます。

○8番（高野俊和君） この2つの制度を受けるに当たって、例えば年収入だとか、そういう縛りみたいなものはありますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 所得収入の制限はございません。

○8番（高野俊和君） これは、申請の制度なのでしょうか、それとも該当する人には町のほうから案内をするということなのでしょうか。人数的にはどのぐらいおりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 基本的には申請行為ですけれども、まず妊娠届を必ず出してきますので、そのときに保健師のほうから申請の書類を渡します。対象者としましては、28年で出産自体は16件だったのですけれども、妊娠から出産まで年度またぎとなりますので、実人数としましては36人、受診回数、1人が14回とか通いますので、36名が218回受診をしたものでございます。

○8番（高野俊和君） わかりました。

さらに、もう一つ、107ページの13節委託料で火葬場の環境整備委託料150万ほど出ていますけれども、ことし何回か火葬場の周りの花壇の整備を、ごみ投げなども含めまして、福祉会の生徒が片づけているのを見ましたのですけれども、これはボランティアでやっているのでしょうか、それとも委託はしているのでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 福祉会の中のきょうどうさんというところと委託契約を結んでやっております。27年度からです。

○8番（高野俊和君） これは、年何回とか、回数とかを決めて契約をするわけでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 契約内容としましては、草刈り、花壇整備一式、それから雪おろしの除排雪も含めております。苗を購入する経費ですとかを請求していただいているのと、作業につきましてはお任せしておりますので、雑草生えてきたら雑草取りに行くですとか、晴れの日続いたら、様子見て水まきをしに行ったりとかというのをお任せしてやっております。

○8番（高野俊和君） 金額的に15万円ってかなり安いですから、いろいろ整備その他も含めて年間で15万というふうに決めているのですか。

○民生課長（五十嵐満美君） 定額で15万円というわけではなくて、主に夏場ですね、7月から8月いっぱいぐらいまでに花壇の整備とかごみ拾いですとかをお願いするのと、冬期間の雪おろしなので、28年度については雪おろしをしたのは1回だけでした。安いという印象を受けるかと思えますけれども、障害者の就労支援という形もありまして、向こうのほうから障害の利用者さん使ってくださいということで、作業員の賃金に関しては通常の単価よりもかなり低い金額で契約していただいています。

○3番（真貝政昭君） 本表の109ページの町立診療所の関係です。資料は、医師住宅は95ページに載っております。平成28年度は、実施設計の段階なのですけれども、今年度医師住宅が建設中ということなののですけれども、前提が医師の安定確保と入院診療体制確立のためということで今医師住宅をつくっているのですけれども、指定管理5年間という前提は入院可能ということと、それから医師2名体制というのを約束されて計画をしているはずなのです。ところが、どうもそうはなっていないと。ことし、平成29年度は2年目なののですけれども、今後においても約束は履行されないのではないかと、そういう疑問を持っているのですけれども、どういう状況にあるのでしょうか。

○副町長（佐藤昌紀君） まず、医師2名体制については、引き続き法人のほうで探してもらっております。現在もとある医師と折衝しているという情報は受けております。それから、病床の再開

の件については、以前にもお話をしたかと思うのですが、医師2名体制のお話とあわせて看護スタッフがまだ若干足りないということで、そのスタッフの確保にも現在努めております。ただ、医療スタッフの都市集中、それから地方への看護スタッフ不足という面から難航はしておりますが、できるだけ早い段階でできるように努力してもらっております。

○3番（真貝政昭君） 金銭面のことですけれども、当初の予定では年間1億5,000万というお約束でスタートしているのですけれども、こういうような状況にありますと、当然金額についても変更があり得るという前提で考えているのですか。

○副町長（佐藤昌紀君） 指定管理料になりますけれども、昨年度については医師1名、それから入院病床ができていないということで、最終的な精算はおよそ5,600万ほどの指定管理料を支払いしております。今年度についても、一応法人のほうから上がってきている年間計画では1億3,000万ほどで計画は上がってきております。現在医師1名しかおりません。それから、病床が始まっておりませんということで、当然経費等も下がってくると思いますので、それらに合わせて精算行為というものがされると思います。

○3番（真貝政昭君） それと、診療所利用者の患者さんからの苦情なのですけれども、整形外科のお医者さんが安定していないと。代替の方もその関係の注射も打つことができないだとか、そういう不満が実際患者さんのほうから来ているのですけれども、病院側と、それから患者さん側との間に立つ町として、そういう不満の実態はつかんでいらっしゃるのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 患者さんのほうからそういうお話もありまして、病院のほうにも申し入れました。それで、大体月に4回程度代診医に来ていただいているのですが、札幌の愛心メモリアルというところで病院側もトリガー注射なり関節注射を打てる方ということで依頼しているのですが、その依頼している医師も当然手術入ったりとかということで、相手方の人材繰りもありますので、整形、関節注射打てない先生が代診医として来ることが今までありました。今後も、お願いする病院の立場なのですけれども、町民のそういう要望も強くありましたということで、再度病院のほうからも委託している愛心メモリアルさんのほうに要望しまして、今は必ず月1回から2回程度は関節注射等を打てる先生に派遣を依頼していますので、たまたまその患者さんが多分2回ぐらい続けてきたのが、例えば自分が第2週に来ているときに関節注射の打てる先生が来れなかったということで、かなり不満があるということでうちのほうには申し出ありましたので、うちも病院に申し入れしまして、病院側のほうも対処するという確認しております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に5款労働費、114ページから115ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に6款農林水産業費、116ページから127ページまで質疑を許します。

○2番（堀 清君） 117ページの鹿の駆除なのですけれども、大体予算立てした金額というのは

消化されている状況ですけれども、現状で現場の頭数等々はかなりの頭数とったことになるのか。

○産業課長（宮田誠市君） 鹿の捕獲頭数、平成28年度には2月4日と3月5日、2回ほど捕獲を行いました、全部でもって14頭を捕獲しております。

○2番（堀 清君） 春先にとった状態で、この時期でもやっぱり現場のほうではまだ出ている状況なのですけれども、なかなかゼロにはならないのですけれども、要するに現場から例えばとってもらいたいみたいな通報がございましたら、即対応をとってもらいたいのですけれども、そこら辺のことはできるのですか。

○産業課長（宮田誠市君） 鹿を捕獲する以上に鹿の繁殖力のほうが強くて、なかなか追いつけないような状況はご承知のとおりだと思います。それで、先ほど28年度14頭と言いましたが、27年度については運が悪かったというか、鹿のめぐり合わせの関係でもって2頭しかとれませんでした。そんな感じで、いいときは数多くとるのですが、14頭であっても全然足りないような状況であって、今先ほど言った、最近もこの夏場、畑のほうに出てきている状況は私ども見受けております。その都度捕獲できればいいのですが、実際捕獲に当たっては北海道猟友会余市支部古平分区の人方をお願いをして、猟銃を使ったり、それから捕獲わなを使ったりいろいろしている関係で、それぞれみんな仕事も持っていますので、できる限りしたいとは思っていますが、なかなか捕獲頭数、見合った頭数にはいっていないような現状にあります。

○2番（堀 清君） 絶対数を下げるという面では、要するに駆除するというのが妥当なのだと思いますけれども、そういう中で結構アライグマだとかという形であれば、要するに電牧の設置だとか結構有効な手だてなのです。そういう中で、ワンセット段取りするといえれば大体10万くらいの金額がかかるのですけれども、そういう中で全額町側で出すということは、それはできないとは思っているのですけれども、希望者があれば、例えば3割程度の助成金だとかというような形なんかも考えてもらいたいのですけれども、今後としてはそこら辺どうですか。

○産業課長（宮田誠市君） 当然そのようなご要望があれば、それに沿ったような形でもってしたいと思っています。そのようなご要望があれば、ぜひ私どものほうに相談していただきたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 123ページの工事請負、一番上ですけれども、林道チョペタン線小規模林道整備工事請負とありますけれども、この工事内容をお知らせください。

○産業課長（宮田誠市君） 林道チョペタン線小規模林道整備工事の工事内容ですが、これは平成22年、23年の豪雨災害の発生によりまして、23年から毎年のように災害箇所を工事してきました。ちなみに、28年度の事業内容につきましては、説明資料の96ページをお開きください。事業番号15番、事業名、林道チョペタン線小規模林道の整備事業ということでもって3カ所ほど事業を行っています。温泉に近い箇所も路盤工、舗装工を15平米ほど、それからちょうど真ん中になるのですが、のり面保護工を110平米ほど、それから本陣に一番近いところののり面保護工が197平米ほどの事業を行ってございます。

○9番（工藤澄男君） のり面の部分は、まだ何カ所もあるのでしょうか。

○産業課長（宮田誠市君） チョペタン林道のこの災害に伴う工事については、28年度でもって事業は一旦終了したと整理してございます。ただ、29年度橋の点検があったので、29年度橋の点検の事業が終わった後、30年度からはできる限り開通をしたいとは思っていますが、その時点でまた再度、災害は来ない中でも中の状態を把握した中でもってどのようにしていくかというのは再度検討していきたいと思っています。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

125ページ、19節の中でサケの稚魚海中育成というのがありまして、その後たしか放流しているはずなのですが、どの程度放流しているのか教えてください。

○産業課長（宮田誠市君） 125ページの19節のサケ稚魚海中育成生けすの関係だと思います。この事業については、生けすを漁港内のほうにつくったという事業で、そこでもって中学校のところから漁港のほうに何匹稚魚を持ってきたかというのは、私きょう資料を持ち寄せておりません。済みません。

○9番（工藤澄男君） なぜこれ聞いたかという、前にこの仕事が出てきたときに、間もなく放流するはずだとかという話を聞いて、行ったらもう自然に放流した後だったのです。そして、ちょうどその放流する時期がコウナゴの時期と一緒に、放流した稚魚がかなりの数コウナゴの網にかかっているというので、だからどの程度、例えばコウナゴの網にかかっているか、そういうのも確かめてほしかったのですけれども、恐らくわからないでしょうから、もう質問いいです。

○1番（木村輔宏君） ウニ海中養殖実証事業補助金というのがありますね。これは、当初は実験的にやったことになるのでしょうかけれども、系統なのです。ことし組合の生産部の朝市でそれを売って好評を得ましたという話が出たのです。これは、最初からそういうことでこのものをやったのか。とすれば、そのまま漁業組合さんの利益として関連してくる、これが27年度のときからそういう目的があったのかどうか聞きたいのです。

○産業課長（宮田誠市君） この事業は、平成27年度を初年度として27、28、29年度と道からの補助金、日本海漁業振興緊急対策事業補助金をもらって、ここに記載のとおりウニ海中養殖の実証実験を行っている内容になっています。それで、磯焼け地域に生育している身入りの悪いキタムラサキウニを構内の静穏域で養殖することで身入りの改善を図るというような事業の内容になっています。最初の年は、実証の結果、畜養に関するノウハウを習得して生存率や成熟率、食味や色合いなども検証しました。そして、28年度、今回のこの決算の内容ですが、実証結果としては昨年よりも身入りを増加させることができたというような整理をしていまして、最終年度、29年度の実証事業でもってこの事業は整理しようとしている内容であります。

○1番（木村輔宏君） ごめんなさい。課長、私そんな話何も聞いていません。違う話聞いていました。申しわけない。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○産業課長（宮田誠市君） どうも失礼しました。

今回漁協が主体となっている漁協祭に漁協の浅海部会として今実証実験しているウニをその漁協祭でもって提供しました。提供した結果、当然収入あります。そのお金の取り扱いについては、調べてはおりません、私のほうとしては。質問には答えられるような資料は持っておりません。ただ、考えられるのは、多分そのお金を持ってこの部会のほうでもって、部会のほうに何らかの形でもってそのお金を入れるなりしているのではないかと思います、はっきりした収入の使い道は調べてはおりません。

○1番（木村輔宏君） 課長、それ調べておりませんより、調べなくてはいけないと思うのです。ということは、事業として物事をやって利益が出たわけですね。それをどうするのかということと、これから古平でそれをどうやって育てていくのか。期待していますよね、我々も実際行ってきたわけですから。とすれば、それを本格的に古平でそれをやるのかということであって、調べていませんというよりも、調べないとまずいと思うのですけれども。

○産業課長（宮田誠市君） この実証事業の内容としては、今回実証実験しているウニを売る売らないというような事業の内容にはなってございません。だから、そこでもって実証実験した中でもってできたウニを漁協さん使って結果的に売ったわけですが、事業内容としては漁協祭でもってこの実証実験しているウニの最終的な処分方法までは決めてございません。

○1番（木村輔宏君） それを、課長、わかっているけれども、ただそういうものを売って利益出たとしたら、事業内容のものだと思うのです。違うかな。その辺の、何か話ちょっとおかしいのだけれども、事業内容として何十万か来ましたよと、実際にそういう漁協祭で売りましたよと、20万、30万出ましたよということになれば、ではその利益をどこかで勝手に取って、それは知りませんよということにならない。やっぱりそれはそれとして、営業これだけになりましたよと、やっぱりこれだけの事業をやったから身入りがよくなって、例えば20万でも30万でも出ましたということになると思うのですけれども、解釈の……

○産業課長（宮田誠市君） おっしゃることはわかります。まず、売れた中でもって、この実証実験でもって生まれたウニが漁協祭でもって売ったと。それでもってどのぐらいの収入あって、そのお金はどうなったかというのは、これから調べます。

それと、この事業の中でもって、その分までの事業内容にはなっておりませんということもお含みおきください。

○1番（木村輔宏君） でも、課長、なっていないと言いますが、そういうものを持ってでもそういうものを売って利益を上げたのだから、なっていないという、そのお金はどこに行ってしまったということになると思うのです、決算すると。利益を得たのだから、それはそっちのほうにやりましたよといったら、それでいいと思うのです。事業としてやったのだから、プラスアルファ出るのだから……

○副町長（佐藤昌紀君） 木村委員の今のご質問にお答えします。

事業内容から、本筋からいくと、販売をしたという行為自体がどうなっていくのかということ、きちっと精査しなければならない事項であるという認識はあります。ただ、憶測でのお話になるのですけれども、当然そこに販売となると、それらに係る経費と販売収入が幾らかあったのかということもきちっと精査した中で、補助事業で行われたもので収益があった場合には、それをきちっと報告しなければならないというふうになっておりますが、当然これに多くの方々がかかわっています。全てにおいて手弁当というわけにもいかないと思いますので、経費で使われているというふうに解釈しておりますので、この辺については後ほどきちっと精査しておきたいと思います。

○8番（高野俊和君） 森林環境保全整備事業ですけれども、これは説明資料でありますとおり、多分3カ所なのだと思います。これは、見ますと道の補助事業で補助率68%と書いていますので、大体3分の2は補助事業だと思うのですけれども、この3カ所全てに補助事業というのは当てはまるのでしょうか。

○産業課長（宮田誠市君） 97ページで上段のほうに黒い丸2つから線引っ張って樹下植栽5.0ヘクタール、それから下のほうに浄水場付近での下刈り0.2ヘクタール、おっしゃるとおり上のほうだけが補助の対象になっていまして、下のほうは補助の対象にはなってございません。ちなみに、決算額でいう352万4,040円のうち下のほうの補助対象になっていない事業の金額につきましては、1万4,000円ほどだけの事業でございます。ほとんどが上のほうの事業で補助対象の事業となっております。

○8番（高野俊和君） ということは、この事業は道から場所の指定みたいなものがあってやるということなののでしょうか、それとも古平町である程度申請をすると、こういう補助がつけられるという、そういう事業なののでしょうか。

○産業課長（宮田誠市君） 町から申請をしまして、ここやってよろしいですかというようなことでもって補助金をもらうわけですが、町のほうも何十年、20年、30年、40年単位でもっていろいろ植林をしています。時期になると、植林してから下刈りする、そして10年、15年たつと伐採して、その次の年にはまた植林する、そんなサイクルでやっていますので、町のほうの判断でもって、あくまでもこしはここをやりたいというのを道のほうに申請しまして補助金をもらうというような事業でございます。

○8番（高野俊和君） ということは、古平町が申請をしても該当にならない場所というのはこれまでにもあったということなののでしょうか。

○産業課長（宮田誠市君） そこまでは調べておりません。

○委員長（岩間修身君） 質疑の途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 0時57分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6款農林水産業費、116ページから127ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に7款商工費、128ページから133ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) 質疑ないようですので、次に8款土木費、134ページから141ページまで質疑を許します。

○2番(堀 清君) 137ページ、役務費の除雪の機械代の整備料なのですが、503万7,160円、結果的には結構な金額が整備料というような形になっているのですが、この整備した業者をお知らせください。

○建設水道課長(高野龍治君) 平成18年度のコマツの小さい除雪機、これがオージーで整備しております。それと、23年度の除雪車、これもオージーで整備しております。それと、26年度の除雪車、これにつきましてもオージーで整備しております。それと、23年度のロータリー装置、それと川崎のロータリー装置、この2台につきましても池内自動車で整備しております。

○2番(堀 清君) ということは、当町の地元業者2件ということなのですが、とりあえずは整備できる会社というのはそれだけしかないのですか。

○建設水道課長(高野龍治君) あともう一社の和信自動車ございまして、和信自動車につきましては、見積もり合わせの結果、オージーのほうが安価だということで、オージーが受注しております。

○2番(堀 清君) 官貸車の整備料は結構な金額なのですが、そういう中で当然現在今やっています業者も将来的な形の中はだんだんと大変になってくる業者もありますので、そういう中、要するに別な町でメンテできるようなところというのは考えていますか。

○建設水道課長(高野龍治君) 堀委員おっしゃっているのは、多分ロータリーの整備の、池内自動車さんではないかなと思うのですが、ご存じのとおり社長が整備している、そのまま整備工として整備している業者でございます。年齢的にも高齢というのは皆様ご存じだと思いますが、今のところロータリーの整備につきましては、購入当時にロータリーの補強とか、そういった池内さん自体がわかっている部分があるというのもあって、整備しやすいというのもあって、今そこをお願いしているわけなのですが、今後については池内自動車が廃業したら、ほかの2社、オージーないし和信自動車さん、これと場合によってはその2社が整備できないということであれば、メーカーも含めた中で業者選定していきたいというふうに考えております。

○2番(堀 清君) 除雪車の場合、要するに緊急というような形の中で管理は徹底していないと、当然豪雪のときだとかというような形の中で作業をやっていくのですが、そういうときのメンテができないということを想定されますので、そういう面での管理は徹底してもらいたいと思います。

以上でございます。

○3番(真貝政昭君) 141ページの下段、負担金補助及び交付金で住宅リフォームの補助金がありますけれども、実績と、それから経済効果、どのように把握しているか説明願います。

○建設水道課長（高野龍治君） 実績につきましては、総数で34件ございました。それで、そのうち支出したのは補助金として954万1,000円と。それに伴う工事費は4,480万程度でございます。

○3番（真貝政昭君） 経済効果約5倍というふうに見ればいいですか。それと、他町村でも経済効果を狙って助成金やっているのですけれども、他町村と比べて、その効果の程度というのは比較していますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 効果については、真貝委員おっしゃるとおり5倍程度とさせていただければと思います。

他町村の実績につきましては、うちのようなリフォーム、下水道も含めてとか、そういったリフォームの実態は今現在把握しておりませんので、お答えすることはできません。

○3番（真貝政昭君） 戻りまして、139ページの上段の工事請負費で関口の沢川護岸補修工事で今回の大雨の警報に際しまして見てきましたけれども、大体1メートルぐらいのかさ上げだったのかなと思って、そしてタイミングよく対応できたのかなと思って、安心しました。

それで、住民からの要望なのですけれども、この関口の沢川の河床の除草といいますか、草刈りですか、これに大雨に対して不安を持っている方がいらっしゃいまして、この川についての雑草の処理について、年間どのような対応をとっているのか説明願います。

○建設水道課長（高野龍治君） 関口の沢川の河床の堆積土砂、それと草に関しては、今のところ予算の支出はございません。

○3番（真貝政昭君） 下流の冷水川の道の管理はかなり予算も削って、河床の除草は近年やられていない状況です。その上流になるわけですけれども、適切な対応をやっぴりすべきではないかというふうに思っています。

それと、今回の大雨に関連しまして、泉沢川の樋門の滑車での排水で設置されたポンプで間に合わなくて、消防全車出動して1カ所で放水をやったのですけれども、町で設置されているあのポンプに比較して、五、六本排水したのですけれども、何割ぐらいの手助けになったのですか、排水能力というか。あれでも間に合わないような感じが、今回の大雨と言えないような状況の中で不安を感じたのですけれども、どの程度だったのかなというのを知りたいのですけれども。

○建設水道課長（高野龍治君） 現状としまして、今の各樋門に排水ポンプ1台ずつ設置しておりますが、大雨降ったら、とてもではないけれども、対応できる能力は持っておりません。そういった状況で、今回の大雨に関しましても消防の手助けをいただいて排水したということでございます。

○3番（真貝政昭君） 補足ですけれども、向かい側の紅樋門についても、全く排水能力が皆無とは言わないけれども、なきに等しい状況だし、やはり大雨に対する排水の体制をいま一度見直す必要があるのではないかというふうに感じました。

それと、141ページで栄団地の科目があるのですけれども、確認なのですけれども、栄団地の3階建ての町営住宅の階段ホールの内、外の窓の清掃については、入居者の力ではかなわない状況になっていますけれども、これの清掃について、平成28年度でどのように対応していたのか。以前、長きにわたって放置されたのを一度清掃したことがあるのですけれども、28年度はどうだったのか伺います。

○建設水道課長（高野龍治君） 栄団地の窓の清掃も含めて、28年度につきましては清掃業者を頼んで業務委託は発注しておりません。

○3番（真貝政昭君） 後に触れる機会ないかもしれないので、言っておきますけれども、ベランダのないほほえみくらすだとか、ああいう町の建物の管理によって外窓の清掃というのはやはり年に1回や2回はきれにしてやらなければ、入居者の気分の問題もありますし、衛生上の問題もありますので、建設課ばかりでなくて、町としてきちんと対応していくべきでないかというふうに思っていますので、申し入れだけして質問を終わります。

○8番（高野俊和君） 137ページの道路除雪費の除排雪業務委託料ですけれども、去年不用額出ているようですけれども、これは町内の企業体と思いますけれども、企業体の内訳と頭ってわかりますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 企業体の代表は、福津組さんでございます。4社でございます。

○8番（高野俊和君） 4社ということでありましてけれども、これは古平の業務を行えるところは全部この4社の中、古平町の事業をできる会社は全部この4社に入っているのですか、それともこの業務をできるところでも入っていない業者というのは古平町にあるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） この4社につきましては、入札の指名参加資格の申請というものを提出している業者でございまして、ほかにも小さな業者は個人で経営している業者さんもあるかと思っておりますけれども、そういった経営審査を通過してきているようなちゃんとした業者を選定しておりますということでございます。

○8番（高野俊和君） この審査というのは、決められた法則があるのでしょうかけれども、町内で更新というか、そういうことはできるものなのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） この審査につきましては、北海道知事の経営審査というものを受けて、それを各市町村に提出するというものでございまして、2年に1回更新して出してもらおうと、そういったものでございます。

○9番（工藤澄男君） 135ページ、13節委託料、道路清掃等委託料とありますけれども、この道路清掃の場合はどの程度の部分を清掃しているのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） これは、入札をして業者を選定しております。中身としましては、清掃の部分に関しましては春の1回分だけしか見れていない状況です。ほかの残り、ほとんどこの7割程度は草刈りに対応する金額でございます。

○9番（工藤澄男君） 町の中を歩きますと、歩道と車道の縁石のそばに結構草などが年から年中生えているような状態が続いていたので、そういう部分は一切構わないということによろしいですね。

○建設水道課長（高野龍治君） 構わないというわけではないのですけれども、今のこの委託料の中では対応できる金額となっていないという状況ということでご理解いただきたいと思っております。

○9番（工藤澄男君） 質問になってしまうのかもしれないけれども、前には臨時の方がたしか町の軽4でびっちり道路清掃やっていたときは大変きれいになっていたような時代もありましたので、それでもって今質問したわけです。これは、これによろしいです。

町道の高校通線のことしの部分はことしの予算でしたか、舗装と吹きつけは。

(何事か言う者あり)

○9番(工藤澄男君) したら、今ここで質問してもだめだね。

それでは、その次のページ、各公園の清掃業務委託、これはほとんど草刈りということよろしいのですか。

○建設水道課長(高野龍治君) これも道路と同じで、春の柵の設置、それと春の清掃、それと秋の柵の撤去、さらに公園の草刈り業務が含まれているわけですが、これも先ほど道路と同じように草刈りに占める割合、もう7割ぐらい取られておりますので、今の予算の範囲でやるとなると、清掃に関しては春の1回ぐらいしかできないのかなと思います。

○9番(工藤澄男君) 141ページの委託料で公住内環境整備委託料とありますけれども、この中身を教えてください。

○建設水道課長(高野龍治君) 内訳としましては、公住の空き家の冬囲いですね、それが昨年でございますと3万1,000円、それと空き家の除雪にかかった経費が100万程度と、それと草刈り業務が32万程度、それと公住にスズメバチの巣撤去しておりますので、そのスズメバチの撤去の費用が4万円程度、あと立木の処理ということで5万3,000円程度、昨年は支出しております。

○9番(工藤澄男君) 軒先なんかの修理は、これには入っていないのですか。

○建設水道課長(高野龍治君) この委託業務には入っておりませんで、139ページの一番下の需用費、その維持補修費の中にそういった修繕の関係、応急処置関係はここで支出しております。

○1番(木村輔宏君) 確認になりますけれども、141ページの補償補填の関係なのですが、清川団地に入る際に補償していますね。それは、大変ありがたいことだと。それで、公営住宅に入るのに古いところから戻るというか、ここに要する敷金を還付、多分返していますね。返していたとしたら、次の入るところにはプラスアルファで入るのか、強制的と言ったら怒られるけれども、古平町で移管するので、敷金、礼金というものは旧のままで入るのかという。もし入らなければ、差額はちゃんと募集……募集ではないけれども、取るのかどうかという。

○建設水道課長(高野龍治君) 清川団地の入退去の関係でいいますと、建てかえの関係でいいますと、古い住宅に既に納めている敷金はございます。新しい団地に入ったら、当然敷金は高くなります。それは相殺して、差額分を納めてもらう形としております。

○委員長(岩間修身君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に9款消防費、142ページから145ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に10款教育費、146ページから171ページまで質疑を許します。

○8番(高野俊和君) 159ページの負担金補助及び交付金の中なのですが、中体連の全道大会参加助成金とありますけれども、現在古平中学校でクラブとして活動している団体は何チームありますか。

○教育次長（白岩 豊君） クラブで活動している団体の数ということですね、中学校で。バドミントンと、男女ですね、それから女子バレー、それと吹奏楽、野球、以上吹奏楽も入れて4つということでございます。

○8番（高野俊和君） それで、今回中体連の全道大会参加助成金となっています。上のほうに吹奏楽はコンクール参加費の負担が1万2,000円と出ていますけれども、多分この3つ。バドミントンは男女ありますので、トータルで4つだと思えるのですが、この参加助成金というのは全道大会にはクラブの中で何が出たのでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 後志の中で中体連の助成金というのがございます。その中で参加する種目によって金額決められてきますので、全道大会の中には入ってございません。全道大会は、全道大会出場に関する経費のみでございます

○8番（高野俊和君） ここに中体連の全道大会参加助成金とありますので、この金額というのは全道大会に出るための助成金だと思うのですが、それはどのクラブだというのはわかりやすいですね。

○教育長（成田昭彦君） バドミントンで個人で出ていますので、そちらのほうに助成してございます。

○8番（高野俊和君） これは、男女とも全道大会、団体で出たということですか、個人で参加したということですか。

○教育長（成田昭彦君） 当然全道大会に行くには後志大会予選ありますので、その中で男子ダブルスで、ですから個人といいますか、そちらのほうで出場してございます。

○8番（高野俊和君） クラブ活動として認められていなくても、少年団でやっている団体もありますけれども、それも中体連の大会ということになりますと、当然全道大会なんか参加する場合はこっちのほうに、全道大会分経費としてここにのっかってくるものなのではないでしょうか。

○教育長（成田昭彦君） 前に行政報告で述べさせていただきましたが、例えば本年度ですと柔道で個人戦で行きました。もちろん柔道部は少年団になっていますけれども、中体連で参加した、そういった場合の助成はこちらのほうで見てございます。

○3番（真貝政昭君） 今回教育施設のB&Gだとかの利用状況を示した資料、説明資料に載っていましたか。

（何事か言う者あり）

○3番（真貝政昭君） 前後しますけれども、167ページの海洋センターでプールのほう、成績も28年度よくて、アリーナ、体育館は減少傾向ですけれども、プールは利用が伸びているようで、私も利用するのですが、鉄さびが落ちてきているのです。それで、あそこ塗装し直した時期があったと思うのですが、塗装し直してから上屋の部分、何年ぐらいになりますか。

○教育長（成田昭彦君） B&Gの補助事業でやった事業だと思います。財団のですね。平成25年度だと思います。

○3番（真貝政昭君） まさしく塗装とさびがくっついて、時々見つけるものですから、安全のためにも抜かりないように対応すべきだと思います。

それで、中体連なのですけれども、スキーも水泳も以前質問したことあるのですけれども、相変わらず古平はどちらも参加していない状況なのですか。

○教育長（成田昭彦君） 残念ながら、スキーも水泳も中体連に出場してございません。ただ、小学生2名が余市のほうに加盟いたしまして、そちらのほうで大会に出ているという状況でございます。

○3番（真貝政昭君） 残念ながら、地元で育てられないという現状をぜひとも打破すべきだと思います。

それで、プールについて伺いますけれども、以前大分利用時間、曜日とか限定してぼっさり切ったときありましたけれども、現在全ての曜日について午後からの開放というふうになっているのですか。

○教育次長（白岩 豊君） プールは、月曜日が休館日で、それ以外の曜日については開放しております。

○3番（真貝政昭君） プールの利用形態の特徴なのですけれども、これは古平町の特徴ですけれども、利用人数が減少していくと利用時間も曜日もぼつぼつ切っていくという対応をとっていますよね。利用している方たちの意見なのですけれども、利用時間を削っていくたびに、やはり利用人数がそのぎりぎりの時間に少なければ、管理人のことを配慮して、なるべく早目に上がったほうがいいのではないかという意識が働くのです。そうすると、ますます利用人数というのは減っていくのです。最近の利用している皆さんのご意見ですけれども、本当にめっきり利用者数が減り続けていると。役場の今までの対応を見ていると、閉鎖するのではないかとというくらい利用人数って減っていくものなのです。過疎地の傾向ですけれども、利用人数が減るとするのは当たり前の話で、積丹町は午前中も土日は開放しているようです。だから、やはり利用人数をふやす、あるいは中体連に地元から出場させるくらいの意気込みで教育委員会がやはり主導して育て上げていくような体制をとらない限り、今後も中体連に参加することはないだろうというふうに見ているのです。改善すべきだと思いますけれども、そういう対応はとっていらっしゃるのですか。

○教育長（成田昭彦君） これも健全化計画の一環として午前やっていたのを午後からというふう運営してございます。いかんせんプールの運営について、今そうやった午前中もやってほしいと、真貝委員さん、考えかもしれませんけれども、そういった意見というのは町民から海洋センターのほうにも聞いてございません。私も聞いていません。今の1時から9時までという形が定着しているのかなと思っております。いかんせん水泳の指導者が地元にいないというのが一番のネックでございます。私どもも本当に水泳の指導者がいるのであればそういった形でお願いしたいのですけれども、本年度からおかげさまで、今公設民営でそういったスポーツクラブできて、その中でプールも取り入れてございます。これがこれからどのような効果出していけるのか、そういったものを見守りながら対応してまいりたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 特に夏休み時期などは町外からも帰省されたり、町外の方を受け入れる時期でもあるのです。そういう方たちが夏の暑いときにプールに遊びに行くというようなことが常識的に考えられますよね。そういうのに対応できていないというのも問題ですし、やはりもう少し今

後のことについて対応の改善を図るべきでないかというふうに進言申し上げます。

それで、次に伺います。155ページの扶助費で就学援助の件なのですけれども、余市町は生保基準の1.1倍でやっているのですけれども、伺いますと全小中児童数の25%が申請、適用になっているようです。1.1倍で4人に1人が受ける状態というのはすごいなという状況なのですけれども、古平町は1.2倍を採用していて、小学生で全児童の何割、中学生で全児童の何割が申請適用になっているか伺います。

○教育次長（白岩 豊君） まず、小学校でございますけれども、認定数が37名で全体児童数が103名ですから、割合にしますと35.9%になります。中学校でございますけれども、15名でございまして、生徒数が48名でございまして、率にいたしまして31.3%でございまして、28年度の認定状況でございまして。

○3番（真貝政昭君） その上段にあります図書の購入に関連しまして、古平の場合は図書費が交付税に算定されているあれからすれば、充足率が少ないという状況にあるのですけれども、先日中学校の図書室の様子はわかりますので、小学校が新しくなってから図書室の様子を見学させていただきました。それで、図書を蔵書している書架の棚が全て垂れ下がっている状況です。どこのメーカーかはわかりませんが、明らかに不良品だと思います。それで、きちんと載せる本に耐えられるような棚で、それが常識なのですから、やはりメーカーに苦情を申し入れてかえさせるという手続をとるべきだというふうに思っているのですけれども、そういうことをやっているのですか。

○教育長（成田昭彦君） 昨年度、小学校のほうに書架、備品購入させていただきました。これもきちっとしたメーカーの中でやっていますので。ただ、その本の重量に耐えられるかどうか。私も今月、教育委員さんとそういった学校訪問してまいりましたけれども、そういったことは学校長からも聞いていませんし、私ども見てもそんなに感じていませんけれども、その辺の相違ですかね。

○3番（真貝政昭君） 教育長、見ただけでだらっと垂れ下がっている学校の書架というのではない。中学校の重たいやつを載せても、垂れるということはない。だから、やっぱりメーカーの……書架として納めているのだから、つくっているのだから、実際見てもらって、または注文をつけるべきだと思います。本に親しむ上でこういう状況はよくないです。校長先生にも言いましたけれども、極めて控え目の返答していましたので、そんなことさせないで、やっぱりきちっと備えるべきものは備えてやって、これはメーカーの責任だと思います、納めた側の。納品した業者でないです。メーカーの責任の範疇だと思うので、そこら辺はきちんと対応すべきだと思います。答弁は要らないです。

次に、165ページの上段のほうの委託料で芸術文化鑑賞事業委託料で200万支出しております。内容について、説明をお願いします。

○教育次長（白岩 豊君） 昨年度、9月18日に古平小学校のほうで芸術鑑賞事業ということで中国雑技団の劇と、それからこまどり姉妹の歌謡ショーを行った事業でございまして。

○3番（真貝政昭君） 以前は、前の教育長時代に伺った記憶が強いのですけれども、札幌の団体をよく招いてやっていた事業の、その続きでないかと思っておりますけれども、平成28年度は今説明があ

ったとおりの団体でしたけれども、それ以前の様子はどのような団体を招いていたでしょうか。  
○教育長（成田昭彦君） いろいろそういった団体探すわけがございますけれども、北海道文化財団という団体がございます。そちらのほうから来る事業等も探しながら実施して、その中から皆さんと決めながら実施しております。

ただ、そういった中で、例えば札幌が無料で来てくれるとか、そういったのがあればそういうのに飛びついていきたいのですけれども、そういった中でいろいろ検討しながら毎年実施しております。

○9番（工藤澄男君） 161ページ、15節の工事請負費の中に排水側溝塗装工事請負費とありますけれども、この側溝はどのような側溝でどのような塗装をなされたのですか。

○教育次長（白岩 豊君） この工事は、給食センターの排水側溝の塗装工事でございます。内容といたしましては給食センターの竣工後の平成25年度の点検時に排水溝内の一部で塗膜の剥離が確認されまして、補修を行っております。その際は保証期間ということで無償で補修を行ったわけですが、今回確認された剥離箇所8カ所でございます。平成25年度の当時と同様の場所での発生となっております。その原因といたしましては、日ごろのメンテナンスのブラッシングや、あと塗膜表面のクラックからの水の浸入等が原因と考えられました。工事内容といたしましては、立ち上がり面及び残滓かごはTSハードのままタッチアップ補修、部分的な修正塗りといたしまして、排水溝底面を、内容よくわかりませんが、タフクリートMHというのに変更したと。これによって洗浄による塗膜の摩耗による剥離が軽減されるということで、そういった工事をしたものでございます。

○9番（工藤澄男君） 私の聞きたかったのは、だからその側溝がどのようなものでできていて、塗装は恐らく普通の塗装ではないだろうということで、恐らく特殊な塗装だと思いのです。それで、品物が、例えばコンクリート製品でできた側溝だよとか、例えばプラスチックでできた側溝だよというようなことを教えてもらって、そしてペンキはこういう特殊なものを使いましたとかという、そういう点をお聞きしたかったのです。

○教育長（成田昭彦君） もちろん給食センター内の通っている排水溝なのですけれども、それはコンクリートで側溝になっていますので、それに特殊な塗装を使っています。その中を、上にもありますけれども、グリストラップ、油等流れるものですから、そういったものでブラッシングしたら、幾ら特殊な塗装を使ってもはげてくるというのは現実でございます。ですから、定期的にその時期、今ちょうどそういった剥離部分が発見されたということで昨年実施したということでございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、172ページから177ページまで一括質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 175ページの公債費です。先回の会議で町のほうから財政シミュレーションが出されまして、毎年の公債費を4億円を基準として、今後いろんな事業をやるに当たり公債費が

年間6億を超えるような時代になるという数字を出しました。伺いますけれども、あのシミュレーションの中で町財政のシミュレーションをつくったのですけれども、現在消費税は8%ですけれども、予定されている消費税10%に上げるのが2020年10月からということなのですけれども、あのシミュレーションではそれも加味してああいふ数字をはじき出していたのでしょうか。

○**財政課長（三浦史洋君）** 消費税の10%と絡めると、少しおかしくなるような感じはするのですけれども、前段の公債費が4億で、大型事業をやると6億になるというのは間違いございません。消費税10%でそういう工事費とかを見ているかという、シミュレーションでご説明した庁舎、文化会館の建てかえは10%と見て、そして総額23億円でおさめるということで、それをシミュレーションに反映してございます。

○**3番（真貝政昭君）** 平成28年度の消費税の影響額を資料として出してもらいましたけれども、地方交付金約6,000万に対して、消費税として支出されるのが約2億で、このダメージが1億4,000万受けますよね。10%になるということは、この差額の膨らみ方というのは約2割ふえるという前提で考えますと、1億4,000万の2割だから3,000万、2億近い消費税負担、一般会計で出るということでしょう。そうしたら、4億から6億に公債費がふえるといっても、2億の差だけれども、消費税がこうやって上がっていくということを加味すると、財政シミュレーションが正しいものと判断すれば、消費税を上げることによって通常4億で済むようなことがああいふ形でふえてしまって、いろんなことができなくなるという尻込みするような結果になるという見方をしているのですけれども、そう捉えてよろしいのではないかというふうに思うのですけれども、違いますか。

○**財政課長（三浦史洋君）** まず、公債費の部分の決算のご質問ではないと思います。消費税の部分は消費税、地方消費税のほうで歳入のほうでのご質問がふさわしいかと思うのですけれども、正確には平成31年の10月に導入ということで今法令上はなっております。だから、最初の質問で2020年だと平成32年なので、ちょっと違います。平成31年10月から法律では10%になるということになっております。

ご質問で、この資料の3ページでこのとおりの結果だということ。上段にある表、歳入です。歳入で町の地方消費税交付金の部分をこの金額をのせてございます。消費税は、あと普通交付税のほうに回る部分もございます。なので、消費税上がったので、この歳入部分がH28、5,788万9,000円プラス交付税にも入っている部分もありますよということ、まずお知らせしたいと思います。

その3ページの下表、歳出は、ざっくりなのですけれども、それぞれ款ごとの金額を出して割り返しですか、100分の8にして出した金額ですので、大体この一般会計ではこれだけ出ているだろうということで、今後の委員さんのおっしゃるような、ではないかというのは何とも言えません。

○**3番（真貝政昭君）** 全ての年度で1億何千万という差額が出るという、そういうふうに考えるべきものではないかもしれませんが、平成28年度のそれを基準にして考えますと、今のよう、私が述べたような結論が導き出されるのではないかというふうに思っているのです。消費税が交付税のほうに財源に回ることはありましたけれども、消費税を財源とするかわりに、法人税減税がされていますので、大もとのほうで足し算、引き算しますと、ほとんど町の一般会計に入ってくる交付税というのが変わらないような仕掛けになっているはずなのです。たまたまここ数年

は、前町長も言っていましたけれども、古平町にとって有利な計算の仕方がされたおかげでダメージが少なく来ていたという、そういう説明でしたので、今の課長の説明についてはちょっと異論を差し挟みたいと思います。

消費税がシミュレーションでは、2019年から10%になるという前提で考えられているということが確認できましたので、それで終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、14款職員給与費、15款予備費、178ページから181ページまで一括質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に実質収支に関する調書と財産に関する調書、198ページから211ページまで質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 206ページの備荒資金積立金なのですが、古平町の財政状況を示すデータの中にこの備荒資金組合の積立金というのは加味されているのですか。

○財政課長（三浦史洋君） 財政シミュレーションの基金の部分には、備荒資金組合の部分は除いております。

○3番（真貝政昭君） シミュレーションではなくて、財政状況を示すグラフ、早見表ありましたよね。あれのもととなるデータにこの備荒資金組合の積立金の額というのは加味されるのですか。結局基金以外の扱いになっていますけれども、グラフでは基金額という横棒のほうありましたけれども、それには対象外となるわけですか。

○財政課長（三浦史洋君） 先日1日目の議会でお示した部分で財政状況の表、グラフですね、下の部分には入っております。備荒資金の入っています。

○3番（真貝政昭君） そうしたら、隠し担保と前に表現したことがありますけれども、そういうのではないということですね。

○財政課長（三浦史洋君） そういうことになります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、それでは次に一般会計歳入の質疑を行います。16ページ、1款町税から2款地方譲与税まで質疑を許します。

○2番（堀 清君） 説明書の15ページなのですが、これも毎年のように聞いているので

すけれども、不納欠損額ということで、総計では340万ほど上げられているのですけれども、結構この金額も大分少なくなってきているように思えるのですけれども、それでもやっぱり町税だけでも三百何十万と結構でかい金額ですので、そこら辺のことなのですから、最終的にここまで来る段階で徴収サイドがどれくらいの現場に対する徴収をしたのかということ、まず伺いたいのです。金額のでかい固定資産税だけでも結構ですので、今の57名の方に対しての現場の対応という面で説明してもらいたいと思います。

○**財政課長（三浦史洋君）** 欠損額、相変わらず出しますけれども、対応ですが、ほぼ分納誓約なりでやっている方もいらっしゃる。ただ、現年度のほうを優先するという考えで、現年度を優先して過年度、滞繰部分はその後というのは昔から変わりません。現年度が当然、皆さん納めていただくといずれなくなるということで、仮に分納でもそれぞれの方限度ありますよね。古いほうから入れていけば、いつまでたっても滞納がなくなりません。そういう感じで、まずは現年度優先ということでかなりの部分取ってございます。欠損額を当然少なくするというか、当然収納の努力という部分ではやってございます。後志広域連合のほうに悪質な場合、自分でなかなか解決できない場合は後志広域連合のほうに送っております。28年度は、人数13名の方を送りまして、その滞納額が金額でいいますと1,655万円、28年度1年間で広域連合が手に入れた金額、本税1,655万に対して850万円、割り返すと51%ぐらいの部分で取っています。最終的に欠損せざるを得なくなった、消滅時効、ご存じのとおり5年でございますので、その部分については欠損処理をせざるを得ないということで、28年度町税では307万9,000円ほどを不納欠損しております。欠損額も昔と比べて少なくなってきていると思います。

以上です。

○**2番（堀 清君）** 広域連合の徴収分というのは、本当に50%を超えているという形ですばらしいと思うのですけれども、基本的にはやっぱり町の職員の方がこれくらい徴収できればなという気はするのですけれども、それは大変だということは当然わかるのですけれども、現状の今年度処理した57人に対して職員の方がどれくらい、全員に折衝してというような形で理解して結構なのか。

○**財政課長（三浦史洋君）** 固定資産税につきましては、古平町にいない方かなりおります。それで、実際折衝できていないで欠損になったというのがかなりの部分あります。57人中何人というのは今手元にデータないので、答えられないのですけれども、かなりの部分、固定資産税はあります。それに比較して、町民税の部分は転出する方そんなにいないので、町内にいるということで、結果的に欠損の数も20人ということで、そういうずれがあります。

○**2番（堀 清君）** まず、徴収するというのは本当大変な形の中で、現状で徴収係のほうも少ない形の中で実行していると思うのですけれども、そういう中では例えば職員が増員されれば数字的なものは高くなりますか。

○**財政課長（三浦史洋君）** 高くなりますというか、高くさせます。以前、平成17年のときに収納対策室ということで設けました。自分室長で、係長、係ということで3名体制でした。そのときは設けました。なので、やっぱりマンパワーですね、それが左右すると思います。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に18ページ、3款利子割交付金から19ページ、9款地方交付税まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 地方消費税交付金のところで伺いますけれども、8%の段階で3%分を社会保障財源分というふうに位置づけられているのですけれども、10%になったときの配分というのは予定されているのですか。

○財政課長（三浦史洋君） 難しいといえば難しいご質問ですけれども、ここに載せている決算額は当然上の段、括弧書きのない上の段が5%部分と。下の段、社会保障財源分ということで3%ということで載せております。消費税が5%から8%になった段階で、8%のうちの1.7%が地方に回ってくる消費税のお金です。それが10%になると2.2%、10%のうちの2.2%が交付金として回ってくると思っております。なので、10%になるとこの部分の社会保障財源ですよ、10%でもそうだと思いますので、そういう割り振りになると思います。

（何事か言う者あり）

○財政課長（三浦史洋君） わかりやすく言えばそうです。決算の説明のときにも申しましたように、人口を使うと。5%の部分は人口、古平町の人口で案分すると。社会保障財源分は人口と従業者数、経済センサスの従業者数も使うということで、その半々ということなので、ぴったし同じ金額にはならないと思います。

○3番（真貝政昭君） 後ほどに譲るとして、町長に伺いますけれども、集会所の件で集会所をたくさんつくと交付金あるいは交付税で何億というマイナスが出てくるという説明をさきにされていましたが、具体的にもう少し詳しく説明をお願いできませんか。

○町長（貞村英之君） 今立てようとしている立地適正化計画の中で20年後とかそこらを見据えた計画になるのですが、やはりコンパクト地域というかコンパクトなまちづくりを目指すということになると、点々とするよりも一つのところに集中させて人が集まる場所をつくってという計画になるのかなという方向、それしかないのかなと思っております。そうすると、集会所なんていうのは点々としているよりも1点に集中して、みんなで使ったほうが効率的になりますし、そういう計画を立てなかったら、計画はほんの一部なのですけれども、補助金といいますか、もらえないというか、補助金が当たらないようなことになると思いますので、そこはやはり計画に沿って執行していかなければならないのかなと。その上で庁舎を建てるときの補助金を国のほうからもらうということに、そういうことになる。だから、交付金が減るとかそういうのではなくて、一つの目的、特目のものとして補助金をねらっているのであって、それがまちづくりの中で点々とされていけば、これは町なかの再生ということに該当しないよということになるともらえなくなるということです。ちゃんとした計画を立てる上で集会所はちょっと待ったをかけているという段階でございます。

以上でございます。

○3番（真貝政昭君） お考えはわかりましたけれども、例えば明和地区に行きますと、先ほども申し上げましたとおり避難場所としての位置づけと、それから選挙時の投票所としての活用の仕方

が今までされてきていますので、やはり慎重に対応していただきたいと思う次第です。  
終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に20ページ、10款交通安全対策特別交付金から23ページ、12款使用料及び手数料まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 質疑ないようですので、次に24ページ、13款国庫支出金から37ページ、15款財産収入まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に36ページ、16款寄附金から43ページ、19款諸収入まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 39ページの高齢者の、ここはインフルエンザの予防接種なのですが、高齢者向けの肺炎球菌ワクチンありますけれども、昨今のニュース等の情報によりますと、子供の肺炎球菌ワクチンの接種もありますけれども、高齢者に打つ肺炎球菌ワクチン以外のものが子供用に含まれていて、子供用の肺炎球菌ワクチンも高齢者に打つとかなり効果的ということがありましたけれども、現状はどのように処理されていますか。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○副町長（佐藤昌紀君） ご質問あった件、説明資料の45ページのほうに小児の肺炎球菌、それから高齢者の肺炎球菌の実績について載ってございます。ご質問の趣旨については、小児用の肺炎球菌のワクチンを高齢者に打った場合の効果が増幅するのではというご質問ですけれども、それについて今WHO、それから国のほうからその辺の説明等々入っていないという認識をしております。そういった中で、安易に町の補助制度としてそういうものを進めるといふわけにはいかないと思っております。それが世間一般的に効果があるというふうに実証されれば、国のほうで動くと思っておりますので、その段においては検討させていただきます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に42ページから45ページまでの20款町債の質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 中学校の大規模改修で外壁の塗装を兼ねて補強というか、凍害によるいろいろな不備な点たくさん出てきましたけれども、ああいうコンクリートの建物はこういうふうにな

って当然という状況があります。もともとコンクリートというのは水に弱いというのがありますから。さらに、北海道の場合、凍害が入りますので、内部に浸入した水が凍害によってはじくというのは当然考えられることなので、それを防ぐためにはやはり雨垂れから外壁を守るという仕掛けが必要になるとされています。だから、従来の箱型の直接雨が壁を伝うような、そういう仕掛けは考え物と、北海道では、何らかの対策を考えたような仕掛けのコンクリート建物がこれから求められると思うのです。古平町は、今庁舎、それから交流センターみたいなのを建てますけれども、そういう建てる設計に当たって、10年、20年後に大規模な1億もかかるような補修工事が必要なような状況はなるべく避ける、そういう前提に立って物事を進めてほしいなというふうに思っているのです。どうですか。

○総務課長（松尾貴光君） 中学校の修繕のところで庁舎のことを言われると聞いていなかったもので、決算に関係あるのかなと思いますけれども、一応お答えしますけれども、今現状小学校もそうなのですが、大体塗装の技術からいってメンテナンスは15年に1回というふうに、RCの建物は言われています。ですので、次どういう形で、今検討している最中ですが、ライフサイクルを考えたコストの低減を図れる庁舎と新しい建物にしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成28年度一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

#### ◎延会の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいま一般会計質疑が終わりました。

質疑の途中ではありますが、本日の会議はこれにて延会にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会 午後 2時28分